

将来にわたるあんしん施策検討の経過と今後のスケジュール

| 横浜市障害者施策推進協議会(「推進協」) 横浜市障害者施策検討部会(「検討部会」) 将来にわたるあんしん施策検討プロジェクトチーム(「PT」) (後見的支援推進PT,多機能型施設PT,移動支援施策再構築PT) | | 市民説明・団体説明 | |
|---|---|-----------|---|
| 平成21 3月 | 27日 推進協 ・専門委員会を設置(PT)し、将来にわたるあんしん施策について検討することをご承認いただく。 | 随時 | 団体説明 在宅手当廃止・あんしん施策(案)について周知・広報 |
| 4月 | 23日 第1回 検討部会 | | |
| 5月 | 14日 第1回 多機能型施設PT 15日 第1回 後見的支援推進PT 18日 第1回 移動支援施策再構築PT | 14日 | 「在宅手当」廃止に関する現行受給者あて(ダイレクトメール発送) |
| 6月 | 11日 第2回 多機能型施設PT 19日 第2回 後見的支援推進PT 26日 第2回 検討部会 | 30日 | 「在宅手当」振込通知発送 (「在宅手当」廃止のお知らせを記載) |
| 7月 | 3日 第2回 移動支援施策再構築PT 17日 第3回 後見的支援推進PT | | |
| 8月 | 6日 第3回 多機能型施設PT 7日 第3回 移動支援施策再構築PT 18日 第4回 後見的支援推進PT 26日 第3回 検討部会 | | |
| 9月 | 10日 第4回 多機能型施設PT 15日 第5回 後見的支援推進PT 16日 第4回 移動支援施策再構築PT | 17日 | 障害者プラン説明会 (あんしん施策意見交換会) 9月17日から11月12日まで 市内11か所での開催 |
| 10月 | 8日 第5回 多機能型施設PT 16日 第6回 後見的支援推進PT 21日 第5回 移動支援施策再構築PT | ↓ | |
| 11月 | 5日 第4回 検討部会 5日 第6回 多機能型施設PT 17日 第7回 後見的支援推進PT 20日 第1回 推進協 25日 第6回 移動支援施策再構築PT | 12日 | 「障害者プラン」シンポジウム |
| 12月 | 予定 各PT開催 | 30日 | 「在宅手当」振込通知発送 (「在宅手当」廃止のお知らせを記載) |
| 平成22 1月 | | | |
| 2月 | 中旬 第5回 検討部会 各PT開催 | | |
| 3月 | 中旬 第6回 検討部会 下旬 第2回 推進協 | | |

将来にわたるあんしん施策検討プロジェクト

1 後見的支援推進プロジェクト

1 趣旨

成人した障害者を支える一つの制度に成年後見制度があります。しかし、その制度自体の利用のしにくさや、日常的な見守りが十分でないことなどが課題としてあげられています。そこで、障害のある人が、親亡き後も成年後見制度とあいまって見守りや日常生活支援を受けながら、安心して地域で暮らし続けるためのしくみづくりを進めます。

このプロジェクトではそのための基本的な考え方や役割分担、手法などについて検討しています。

2 プロジェクトメンバー (○…プロジェクトリーダー)

| | | |
|--------|----------------------|-----------------------|
| ○八島 敏昭 | 横浜市心身障害児者を守る会連盟 | 代表幹事 (家族) |
| 坂田 信子 | 横浜市心身障害児者を守る会連盟 | 事務局長 (家族) |
| 深井 浩治 | 旭区地域生活支援拠点ほっとぽっと | ピアスタッフ (当事者) |
| 和田 千珠子 | 旭区地域生活支援拠点ほっとぽっと | ピアスタッフ (当事者) |
| 瀧澤 久美子 | 横浜市社会福祉協議会障害者支援センター | 地域コーディネーター (福祉従事者) |
| 阪野 圭二 | 横浜市社会福祉協議会横浜あんしんセンター | 事務長 (福祉従事者) |
| 金子 恵子 | サポートセンター径 | 所長 (福祉従事者) |
| 川島 志保 | | 弁護士 (学識経験者) |

3 検討状況

<第1回>

日時:平成21年5月15日、出席者:委員7人

議題:1 プロジェクトの進め方、今後のスケジュール

2 地域に暮らす障害者にとっての「あんしん」とは

3 情報交換・意見交換

議論の概要:法定後見人と福祉、地域がネットワークを組んだ見守りシステム、生涯にわたるサポートが必要。

<第2回>

日時:平成21年6月19日、出席者:委員8人

議題:1 前回議論の整理

2 論点の整理

議論の概要:後見的支援の仕組みは対象を整理し、見守り、生活支援、コーディネートの機能を明確にする必要がある。

<第3回>

日時:平成21年7月17日、出席者:委員6人

議題:1 前回議論の整理

2 後見的支援の仕組み(案)の検討

議論の概要:これまでの議論では後見的支援の仕組みの中に見守り、生活支援、また本人の生活全般をコーディネートする機能が必要であるという意見があった。

それらを踏まえ、新たな役割として「あんしんキーパー」（見守り、生活支援を担う機能）、「コーディネーター」（本人と周囲の社会資源をつなぐ機能）を組み込んだ仕組案を作成し、それをもとに議論を行った。

<第4回>

日時:平成21年8月18日、出席者:委員8人

- ・ 議題:1 前回議論の整理
- 2 論点の整理

議論の概要: 前回議論をした「あんしんキーパー」、「コーディネーター」等について、再度、仕組案をもとに検討を行った。

障害者本人の状況等によっても周囲の関わりが違うので、あんしんキーパー、コーディネーター、それぞれの役割に幅を持たせ、いくつかのパターンを用意するとよい。

<第5回>

日時:平成21年9月15日、出席者:委員8人

- 議題:1 前回議論の整理
- 2 後見的支援の仕組み(案)の検討

議論の概要: 前回の議論(①コーディネーターは「本人の希望と目標に基づく」という立場に立つということが重要であること、②障害者本人の状況等によってもあんしんキーパーやコーディネーターの関わりが違ってくるはずなので、一つの仕組みに固めるのではなく、それぞれに幅をもたせて、いくつかのパターンを用意するといいのではないか。)を反映し、作成した資料に基づき、議論をした。

あんしんキーパーの登録の要否、担うべき役割、報酬等について、さらに検討を進める必要がある。

<第6回>

日時:平成21年10月16日、出席者:委員8人

- 議題:1 後見的支援の仕組み(案)の検討～具体的事例を基にした検討～

議論の概要: 前回、議論をしたあんしんキーパーの担うべき役割、報酬等を事務局側で整理・作成をした資料(新たに報酬を伴う「あんしんサポーター」(前回資料の「あんしんサポーター」は「あんしんマネジャー」に変更))をもとに議論を行った。また、この仕組みの具体的なイメージを共有するため具体的な事例(現在、成年後見人がついている事例とそうでない事例)を挙げて、詳細な議論をした。

<第7回>

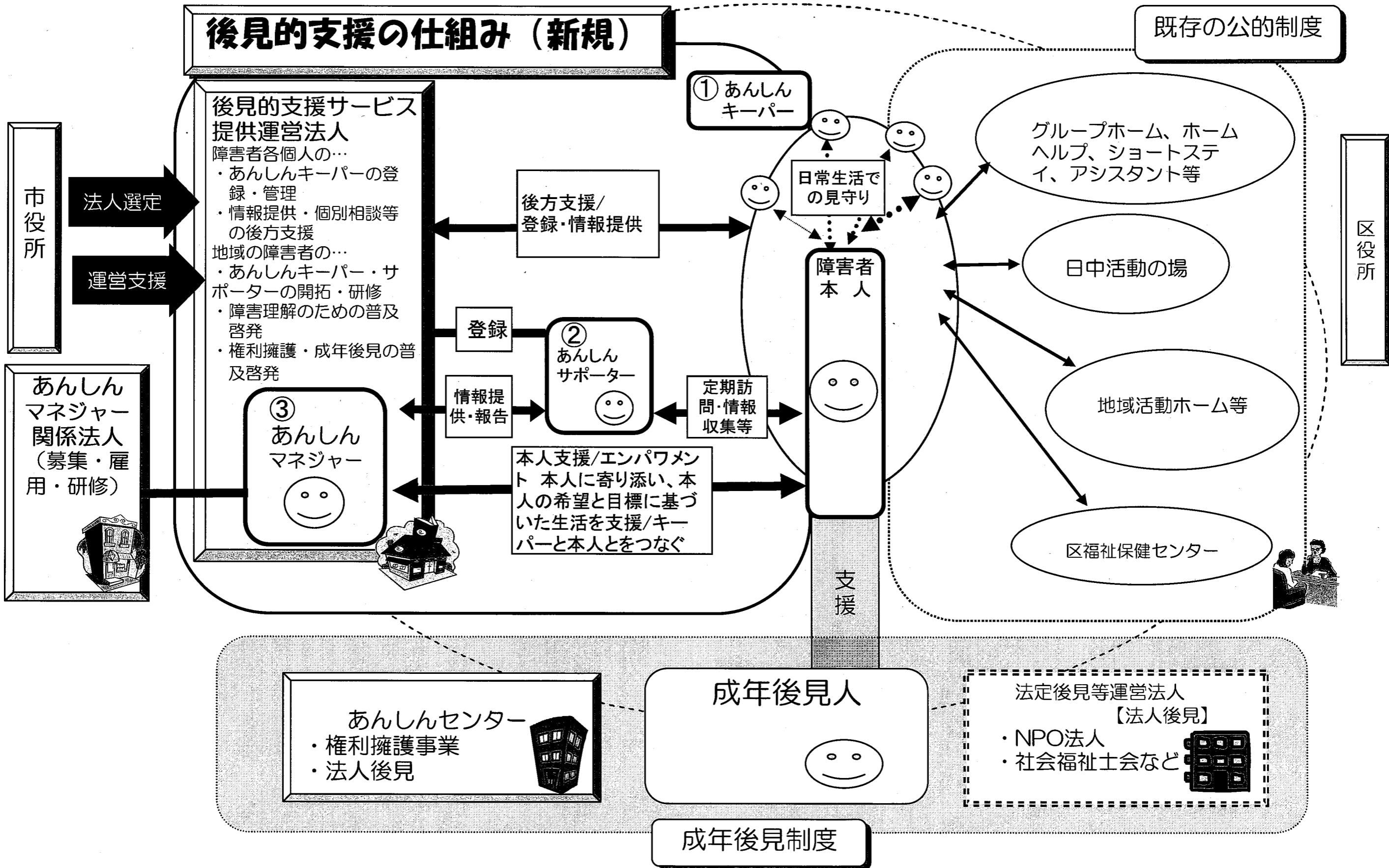
日時:平成21年11月17日、出席者:委員7人

- 議題:1 後見的支援の仕組みについて(1)具体的事例を基にした検討
- (2)ライフステージにおける後見的支援制度

議論の概要: 前回に引き続き、この仕組みの具体的なイメージを共有するため具体的な事例を挙げて、それぞれの担うべき役割について詳細な議論をした。

また、後見的支援制度が障害者のライフステージにどのように関わってくるかについて、議論をした。

「地域であんしんして暮らすために、成人期の「本人」を支える仕組みを考える」



後見的支援のそれぞれの名称と役割

| 名称 (仮) | いつ | 何を | どこで | 誰 |
|--|--|--|--|--|
| ①あんしん キーパー | 例えば年1回の会議 (連携) | 通常の変化に気づき、変わったことがあつたら③等に報告 (できることをできる範囲で手伝う隣近所の精神) | 本人の住む地域で 通常の日中生活の中 で 各サービス提供場所 | ・ 近隣住民等の地域の人 ・ 日中活動先の職員やホームヘルパー等の身近な相談者 |
| ②あんしん サポーター | | 本人の状況を本人やあんしんキーパー等から確認し、報告書を作成する。 | 本人の住まいや日中活動、グループホーム等に出向いて | 新規募集 (地域住民等) |
| ③あんしん マネジャー | | 本人のニーズに合わせて定期訪問 (例えば3か月に1回等) | <ul style="list-style-type: none"> 本人の状況・社会資源把握 必要に応じて公的機関や相談機関に支援要請 (本人側に立ち発言・時に代弁する) 権利擁護 本人の「希望と目標に基づいた生活」を支援 将来に対する漠然とした不安への相談にのる | 本人の住まいや日中活動、グループホーム等に出向いて |
| 成年後見人等 | ・ 契約行為をする時等 | <ul style="list-style-type: none"> 財産管理、身上監護 権利擁護 | 単独 | 後見人 (弁護士・社会福祉士等) |
| 通所先・グループホーム、ホームヘルプ、ショートステイ、アシスタント等 公的制度 | <ul style="list-style-type: none"> 本人の日中活動で 本人の日常生活で | <ul style="list-style-type: none"> 本人の状況把握・生活支援 本人を制度で支える | 各サービス提供場所 | サービス提供事業者 |
| 障害者地域活動ホームなど 相談支援機関 | <ul style="list-style-type: none"> 本人達に相談事がある時 サービス調整が必要なとき等 | <ul style="list-style-type: none"> 相談支援 チーム支援調整 本人をとりまく社会資源の調整 | 相談支援機関 | 相談支援員・福祉専門職 |
| 区役所 | サービス利用が必要な時 | <ul style="list-style-type: none"> 本人の状況把握 緊急時対応・調整 困難ケース対応 サービス利用調整・決定等 | 区役所等で | 区役所職員 |
| 地域での見守り (キーパー予備軍) | ・ 通常の日中生活の中で | <ul style="list-style-type: none"> 地域で本人を受入れる | 本人の住む地域で 通常の日中生活の中 で | 近隣住民 |

2 多機能型施設プロジェクト

1 趣旨

常時、医療的ケアが必要な重症心身障害児者が地域生活を継続するために、自宅や身近な地域で適切な医療的ケアを受けることやショートステイを使えることが必要となりますが、その資源が不足している現状があります。

そこで、医療的ケアを要する障害者が地域生活を継続するうえで必要となるショートステイ、日中一時支援や訪問看護サービス等を一体的に提供できる体制、その方面別の整備等を検討しています。

* 医療的ケアとは…たんの吸引や鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養など、医師や看護師、また在宅で家族が日常的に行っている医療的介助行為。

2 プロジェクトメンバー（○…プロジェクトリーダー）

| | |
|--------|--|
| ○小林 拓也 | 医療法人 拓理事長（能見台こどもクリニック院長）（学識経験者） |
| 田中 宏和 | 横浜市立中村特別支援学校校長（学識経験者） |
| 伊藤 道和 | 横浜市第三者評価検討委員会 障害分科会委員（当事者） |
| 下山 郁子 | 横浜市心身障害児者を守る会連盟幹事（家族） |
| 国分 和子 | 横浜市心身障害児者を守る会連盟幹事（家族） |
| 増渕 晴美 | （福）十愛療育会 横浜療育医療センター（福祉従事者） |
| 牧野 澄子 | （福）恩賜財団済生会横浜市東部病院 重症心身障害児（者）施設サルビア（福祉従事者） |
| 諫山 徹太郎 | （福）訪問の家 朋（福祉従事者） |
| 加藤 昭和 | （福）和枝福祉会 若草（福祉従事者） |
| 石橋 陽子 | （福）キャムラード みどりの家（福祉従事者） |

3 検討状況

<第1回>

日時：平成21年5月14日、出席者：委員9人

議題：1 プロジェクトの進め方

2 今後のスケジュール

3 情報交換・意見交換

議論の概要：医療的ケアのある人たちの生活を支えていくために福祉と医療が連携しなければならない。福祉的機能を充実させるとともに医療体制を確保することも重要である。

<第2回>

日時：平成21年6月11日、出席者：委員9人

議題：1 検討項目の整理

2 医療的ケアに関する通知等の確認

3 非医療職による医療的ケアの実施について（案）

議論の概要：常時ショートステイを実施するためには、医師、看護師の配置を厚くしないといけないが、現実的に必要な人員を確保することは難しい。ショートステイ機能を集約することを検討してもよいのではないか。また、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者のケアマネジメントを専門的に行う機関があるとよい。

<第3回>

日時:平成21年8月6日、出席者:委員10人

- 議題:1 多機能型施設の対象者
2 事業イメージ
3 情報交換・意見交換

議論の概要:乳幼児期への対応、重篤な医療的ケアを必要とする人たちへの対応を基本とするが、対象者を限定せず地域のニーズに応じていく。

- ・多機能型施設をバックアップするショートステイセンター機能を整備するとともに、短期入所の実施場所として医療機関の病床を確保することも検討する。
- ・多機能型施設の機能は、地域特性や運営主体の得意分野などを組み合わせて、バリエーションが持てるとよい。

<第4回>

日時:平成21年9月10日、出席者:委員8人

- 議題:1 多機能型施設の事業内容
2 柔軟な事業展開のイメージ
3 意見交換
4 障害者プラン説明会の開催について

議論の概要:就学前の子どもの居場所や学齢児の放課後支援の機能を担うためには、導入する事業の運用や職員体制などについて、さらに検討が必要である。

- ・多機能型施設の相談支援機能が実のあるものにしていくためには、その機能やシステム、児童相談所との関係などを具体的に検討しておく必要がある。

<第5回>

日時:平成21年10月8日、出席者:委員8人

- 議題:1 多機能型施設の運営について
2 多機能型施設の名称について

議論の概要:乳幼児期、学齢期の支援の必要性をプロジェクトの中で改めて確認しておくことが提案された。

<第6回>

日時:平成21年11月5日 出席者委員8人

- 議題:1 多機能型施設の相談機能について
2 乳幼児、学齢児の受け入れについて
3 多機能型施設の名称について

議論の概要:多機能型施設の相談支援は、広い知識と高い相談の技術が求められる。人材の確保・育成、レベルの統一をどうして行くかが課題となる。また、区や児童相談所、法人型活動ホームの相談などとの関係や役割分担をどうするか。相談する側が混乱しないようにしておく必要がある。

- ・安全性の確保やリスクマネジメントは医療職が責任をもって行うことで、医療職以外の職員に担わせてはならない。

■ 多機能型施設(拠点)として想定される事業メニュー

【多機能型施設がめざすもの】

- ☆常時、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を中心に、それ以外にも可能な限り地域のニーズに応じていく。
- ☆「緊急時」をつくらない。(予防的対応の徹底)
- ☆利用者本位の視点からの支援を実現する。
- ☆可能な限り生活を広げ、多様な体験をする機会を提供する。

○診療所

- ・多機能型施設の利用者だけでなく、地域住民にも医療を提供する。
- ・近隣の診療所との連携が確保できる場合には、設置を省略することができる。
- ・医療法人が運営主体となり、短期入所を実施する場合には、有床診療所であることが条件になる。

○相談支援機能

- ・医療職、福祉職からなるチームでの対応を基本とし、必要に応じて外部から理学療法士などの応援を得られる体制をとる。
- ・重症心身障害児者等とその家族からの生活全般の相談に応じ、必要に応じて障害福祉サービス等の利用援助を行う。
- ・退院前後の専門職による在宅生活への助言を児童相談所等関係機関と連携して実施する。
- ・医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等を受け入れている地域活動ホーム等のサポートを行う。

○日中一時支援・短期入所

- ・日中一時支援は、主として不定期利用、緊急対応の利用枠として運用する。
- ・多様な状態像の利用者を受け入れるためには、ハード面での工夫が必要となる。
- ・短期入所は施設内で実施するほか、別に整備するショートステイセンター機能や病院のベッドを活用して行う。

○日中活動

- ・「生活介護」+「児童デイサービス」の多機能型事業所(障害者自立支援法)を実施する。
- ・生活介護⇒成人、児童デイサービス(6人以上)⇒定期的利用の未就学児、学齢児の日中活動を提供する。

○送迎

- ・サービスの利用を希望する人が、確実に利用につながる体制を確保する。

○訪問系サービス(往診、訪問看護、居宅介護)

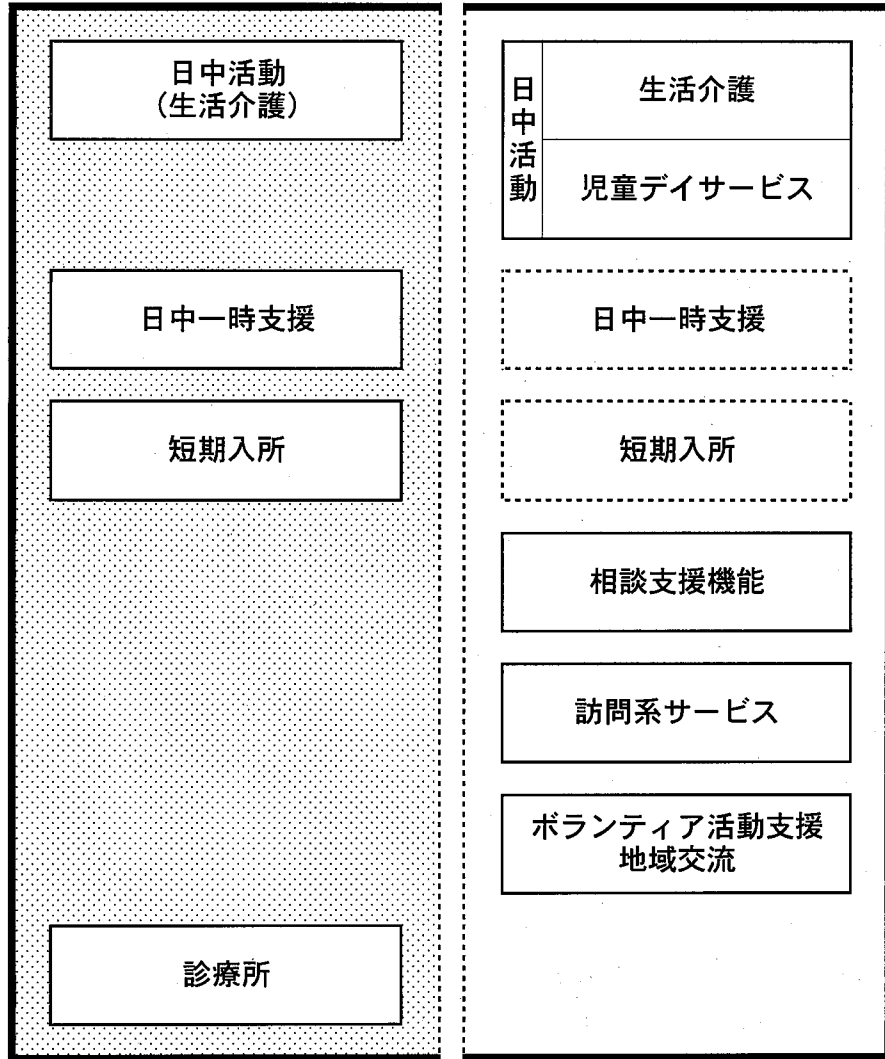
- ・訪問看護は、重症心身障害児者等を対象に実施する。
- ・重症心身障害児者等の医療的ケアに対応できる看護師、ヘルパーの養成を行う。

○ボランティア活動支援・地域交流

- ・ボランティアの受入、研修、ボランティアグループの形成などを支援する。
- ・ボランティアは直接介助ではなく、送迎の運転手や各種ケアの補助のほか、その人の持つ技能や経験を活かせる活動に従事する。
- ・地域の行事への参加等を通じて、地域への情報発信を行う。

■ 柔軟な事業展開のイメージ

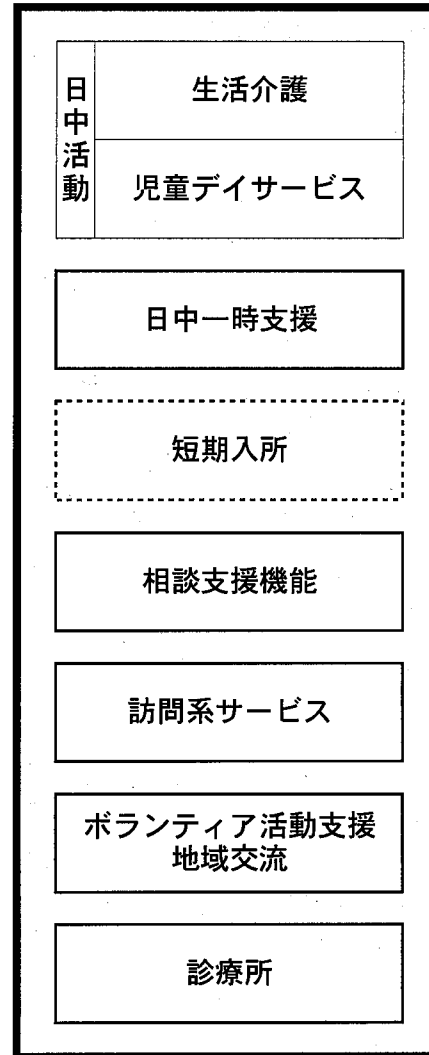
既存の通所施設との複合タイプ (例)



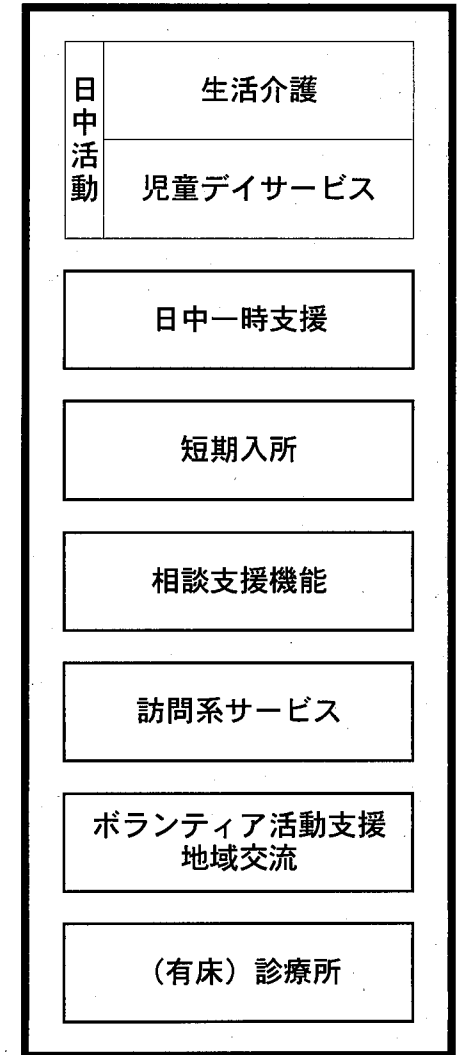
既存の通所施設

多機能型施設 (拠点)

単独型 (福祉タイプ) (例)



単独型 (医療タイプ) (例)



3 移動支援施策再構築プロジェクト

1 趣旨

ガイドヘルパー・ハンディキャブ・タクシー券など、現行の様々な移動支援施策については、制度の使いにくさや人材の確保など、障害者が、移動を必要とする時に、必要な支援を受けられないことが重要な課題として挙げられています。

そこで、すべての障害者にとってより使いやすく、必要な支援が適切に行われるよう、施策を体系化し、再構築します。

特に通学・作業所等への通所などの送迎体制や通院支援の充実について、各区の社会福祉協議会やNPO法人等による新たな移動支援ネットワークを作り、地域における共助の取組について検討を進めています。

2 プロジェクトメンバー（○…プロジェクトリーダー）

- | | |
|--------|--|
| ○豊田 宗裕 | 横浜国際福祉専門学校 顧問（学識経験者） |
| 松島 雅樹 | 横浜市脳性まひ者協会 会長（当事者） |
| 鶴巻 繁 | 横浜市視覚障害者福祉協会 会長（当事者） |
| 久保 健二 | 横浜市腎友会 副会長（当事者） |
| 古市 麻里 | 横浜障害児を守る連絡協議会（家族） |
| 石野えり子 | 横浜障害児を守る連絡協議会（家族） |
| 室津 滋樹 | 横浜市グループホーム連絡会・作業所連絡会・地域活動ホーム連絡会（福祉従事者） |
| 伊藤 学 | 市社会福祉協議会地域福祉課長（福祉従事者） |
| 作山 良江 | 横浜知的障害関連施設協議会（福祉従事者） |
| 山野上 啓子 | NPO法人横浜移動サービス協議会 副理事長（福祉従事者） |

3 検討状況

<第1回>

日時:平成21年5月18日、出席者:委員9人

議題:1 プロジェクト趣旨説明

2 地域における移動支援施策はどうあるべきか（現状と課題についての共有）

議論の概要:①移動支援を地域生活のエリアで検討する視点、②支援のコーディネートを含めた相談窓口、③本人に応じた生活力を高める仕組み、が必要だ。

<第2回>

日時:平成21年7月3日、出席者:委員10人

議題:1 前回の振り返り 2 移動支援情報の一元化と相談窓口について

議論の概要:相談窓口は、相談だけでなく、いざというとき移動支援が実施できる実働部隊も必要である。

・情報に関して格差がある。多くの人に正確で豊かな情報提供のツールがほしい。

・移動に関する具体的な事例を持ち寄って、情報の一元化や相談窓口を含めたより具体的な移動支援のイメージを確立し、議論をする必要がある。

<第3回>

日時:平成21年8月7日、出席者:委員10人

議題:1 通学、通所、通院支援の具体化に向けて 2 その他

議論の概要：具体的事例が 58 事例集まる。通学・通所にかかる課題が浮き彫りになっている。解決が順調な事例は、複数のサービス、事業者が関わり、組合せで支援している。ひとつのサービスや事業者を充実することだけで、課題解決できないことが伺える。一方、解決できなかった事例は、情報提供、コーディネート、人材、制度の壁が課題となっている。また、重症心身障害児・者等福祉車両対応の障害者の支援策がないことも課題。

<第 4 回>

日時：平成 21 年 9 月 16 日、出席者：委員 10 人

議題：1 事例検討を踏まえた課題整理 2 その他

議論の概要：区ごとの資源に差があるので、区域を越えた仕組みづくりをする必要がある。もし、区ごとに設置ということであれば、区を越える移動もあり、現状ある資源のレベルも違う。それらを繋ぐもう一つの仕組みも必要だ。

- ・移動支援は、障害者支援だけに特化できるものではない。プロジェクトとして目的を持ちながら、横浜市全体として「こうあるべき、(高齢等の)他の部分とリンクすべき」という構造が必要になってくる。

<第 5 回>

日時：平成 21 年 10 月 21 日、出席者：委員 10 人

議題：1 施設等の送迎に関する課題整理 (調査報告)

2 移動支援施策の課題解決の方向性 3 その他

議論の概要：地域の支えあいや見守りの目があれば、できるはず。そういった街づくりが必要である。「人」に予算をつけることが大切ではないか。

- ・情報と相談の窓口について、情報の一元化と窓口は、別ではないか。情報はとにかく集め、それを全ての窓口が共有してそれぞれが発信するという仕組みが必要。
- ・情報の拠点とネットワークで運動的に広がりを持つ、相談の窓口がきちんと受け止める、これらは絶えず連動している。
- ・情報提供と困っていることの解決方法のセットでないといけない。情報だけだと「この支援をやっているところはありません」で終わってしまう。それを解決するための情報提供を行うところが「窓口」であるべき。そういった支援を行う組織として必要なのは、ノウハウを蓄積できることである。

<第 6 回>

日時：平成 21 年 11 月 25 日、出席者：委員 8 人

議題：1 モデル事業実施による課題解決手法の検証

2 移動支援従事者の人材確保と育成 3 その他

議論の概要：情報の拠点、相談窓口、利用者をどう結ぶか、区単位ではなくもう少し広いエリアでもっと具体的なシュミレーションが必要である。

- ・収集する情報をどの範囲にするか、利用者に関する情報も含むのは難しいか。
- ・移動支援と目的地での介助は切り離せない。
- ・車移動については、オンデマンド方式も検討に入れるべき。
- ・コーディネートできる人材の確保とベースを揃えていく仕組みが必要である。
- ・ただ、移動すればよいのではない。本人の生活力を高め仕組みづくりの観点からもう一度モデル事業のあり方を考えるべき。

いつでもどこでも必要なときに移動できる仕組みづくり

- ★家族に頼らず、通学ができ、教育を受けることができる
- ★障害の状況に応じて、適切な支援を受けながら通所できる
- ★必要なときに必要な支援を受けながら、安心して通院できる

移動に関する情報の一元化が図られ相談の窓口がある

エリア（地域）で移動の支援体制が整っている

相談と情報の拠点の設置
 ＜情報の一元化・情報の提供＞＜適切なコーディネート＞＜地域資源の発掘と育成＞

- ・地域情報の共有を図り、地域の障害者関係機関のネットワークと連携する。
- ・運営は、障害者自身・家族（ピアサポート）、地域の移動関連事業者、生活支援機関等を組織化し、生活支援の相談窓口や地域自立支援協議会等既存の組織と連携する。
- ・将来的には、高齢者福祉施策を含め、地域資源の育成と車移動の配車センター機能もあれば便利。
- ・まずは、一定のエリアでモデル事業を実施して、情報収集や提供の手法、サービスのコーディネート、サービス提供エリアについて実地検証を行う。
- ・サービス提供エリアの検証とともに、その区域を超えたサービス提供の仕組みづくりが必要。

カーシェアリング（エリア巡回車）の実施
 ＜地域の車と運転者を効率的に稼働＞＜地域の福祉車両の活用＞
 ＜施設等送迎を施設外へ委託＞

- ・エリアごとに車と人を共有しあう仕組みづくりを行う。
- ・集中する朝夕以外の時間帯の車と人を通所・通学外利用に活用する。
- ・地域の福祉有償運送やボランティアの活用を行う。
- ・まずモデル的に実施し、配車や送迎ルート、利用者の声を検証してみる。

【具体的検討項目】

- 「情報の一元化」の「情報」とは何か、範囲を決める。
 - ・移動支援施策にどのようなものがあるか。
 - 公的サービス、市民活動による移動支援等の制度情報
 - タクシー、福祉有償運送、ガイヘル・ガイボラ等のサービス提供事業者情報
 - ・生活支援等他の相談窓口にどのようなものがあるか。

■提供する「情報」に基づき、モデル事業のサービス提供エリアを想定する。

【具体的検討項目】

- モデル事業の実施方法
 - ・実施エリア
 - ・エリア内通所施設等の選定
 - ・送迎車、運転手の運行主体
 - ・ガイボラ、ガイヘル等人的サービスとの組み合わせ

本人に応じた生活力を高める仕組みがある

移動支援従事者の人材確保と事業者の運営安定化

- ・ガイドヘルパー、ガイドボランティアの増員及び能力向上のための、研修回数の増及び研修内容の充実など
- ・ガイドヘルパー資格取得者増に向けた検討
- ・サービス提供事業者の運営安定化に向けた検討

利用回数、利用目的のある制度の見直し

- ・タクシー助成、ハンディキャブ、ガイドボランティアなどより使いやすい仕組みへの検討

重症心身障害児・者等本人自らが移動できない人への支援策構築

- ・特別乗車券やタクシー券が利用しづらい人への自家用車の支援策検討

将来にわたるあんしん施策（プロジェクト以外の項目）検討状況

【親なき後も安心して地域生活が送れる仕組の構築】

《後見的支援の充実》

| | 推進項目 | 内容 | 現在の検討状況 |
|---|-----------|---|--|
| 1 | 緊急時ホットライン | いざというときに何でも相談でき、即座に適切な支援を受けることができる「ホットライン」のしくみを検討し、安心して地域で暮らし続けるための支援を行います。 | <p>障害者が安心して地域で暮らし続けるため、緊急時と日常の対応策について検討しました。</p> <p>平成22年度は後見的支援を要する障害者の緊急時登録制度をより利用しやすいものとすることや障害者自身が困った時や障害者の親等が障害者を養護することが難しくなった時などに備えた仕組みなどを整える予定です。</p> <p>後見的支援施策以外に関する緊急時の対応については平成23年度実施に向け、検討を深めます。</p> |

【障害者の高齢化・重度化への対応】

《住まいの場の充実》

| | 推進項目 | 内容 | 現在の検討状況 |
|---|--------------------------|--|--|
| 2 | グループホーム・ケアホームにおける支援体制の強化 | グループホーム・ケアホームに安心して住み続けられるよう、高齢化や重度化にも対応できる支援体制についての検討を行い、一日を通して安心して生活のできるグループホーム・ケアホーム事業を実施していきます。 | <p>利用者の障害の高齢化、重度化に伴う生活機能の変化、新たに必要となる支援、支援の中心を担う職員・職種別の役割、地域交流について、これらを把握、整理するとともに、利用者の生活スタイルに応じてどのような支援を行うかについて検討をしています。</p> <p>具体的には、ホームのバリアフリー化、心身の状況に応じた多様な日中の過ごし方、医療ケアへの対応、地域住民との交流・共助のあり方、職員体制等について、モデル事業などの実施・検証方法について検討しています。</p> |
| 3 | 民間住宅居住支援 | 連帯保証人が確保できないなどの理由で民間賃貸住宅への入居ができない障害者等の入居保障や居住継続を支援します。 | <p>アパート等の民間賃貸住宅への入居時の保証制度である「民間住宅あんしん入居事業」の利用を促進していくための仕組みについて検討を進めます。</p> <p>また、入居後も安心して地域生活を継続できるよう、地域住民や相談支援事業者、サービス提供事業所が連携した身近な地域のサポート体制づくりについて検討を行っています。</p> |

《医療的ケア対応》

| | 推進項目 | 内容 | 現在の検討状況 |
|---|-----------------------|--|--|
| 4 | 在宅生活を支えるための医療的ケア対応の推進 | 医療的ケアを要する障害者が安心して地域生活を継続できるよう、ケアホームや日中サービスでの医療的ケアについて、看護職以外の対応のあり方や必要な研修について、先行事例を踏まえた検討や国への働きかけを行います。 | <p>多機能型施設プロジェクトでの検討と整合をとりながら次の事項について検討を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム介護職の医療行為の容認に向けた国の動向を踏まえた今後の国への働きかけのあり方 ・特別支援学校での実施状況等先行事例の収集 ・施設等での医療的ケアのニーズ等を把握するための調査の実施 ・医療的ケアへの対応のための研修の準備 ・障害福祉サービス事業所へのバックアップのあり方 |

【地域生活のためきめ細かな対応】

《医療・受診環境の充実》

| | 推進項目 | 内容 | 現在の検討状況 |
|---|----------------|---|---|
| 5 | 医療従事者の障害理解の促進 | 障害児・者が医療機関、在宅、日中活動を行う場で適切な医療・看護・介護を受けることができるように、医師を対象とした研修会や、訪問看護師、障害児・者施設の看護師等が障害特性に対する知識や看護・介護技術を習得するための研修を開催します。また、医療関係機関等と協力して、市民や医療従事者向けの啓発活動に取り組んでいきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関が障害児・者を積極的に受け入れることができるよう、医療関係団体と協力し、障害特性に対する理解や知識を広めるための啓発の取り組みを進めています。 ・障害児・者への医療提供に理解のある医療機関を紹介するための冊子を作成・配布し、情報提供します。このため、重心連携医療機関をはじめ、多くの医療機関に働きかけていきます。 ・小児訪問・重心児者看護研修や医療従事者研修を引き続き開催します。また、医療関係者や市民等を対象とした講演会等の取組みについても検討を進めます。 ・横浜市立大学と連携して、医学部の学生を対象とした障害理解のための講座を設置し、障害特性に理解のある医師の養成に取り組めます。 ・精神科救急医療体制の強化の取組として、基幹病院の機能強化、協力医療機関の保護室整備などに取り組めます。 |
| 6 | 入院時コミュニケーション支援 | 重度障害者が医療機関に入院する際に、コミュニケーションサポート事業従事者（仮称）を派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・意思疎通が困難な重度の障害児・者が入院する際に、入院先医療スタッフとの意思疎通を図る他の手段がないときに、日ごろ利用している福祉サービス事業所等（コミュニケーションサポート事業者）がヘルパーあるいは施設職員等を派遣する仕組みについて検討を進めています。 ・聴覚障害者の救急通報時に、搬送先救急病院に通訳者を派遣することについて調整を行っています。 |

《総合的な移動支援施策体系の再構築》

| | 推進項目 | 内容 | 現在の検討状況 |
|---|-------------|---|------------------------------|
| 7 | 通学・通所サポート事業 | 特別支援学校等への通学や地域作業所等への通所の際に、福祉車両による送迎や公共交通機関を利用する送迎を行います。 | 移動支援施策再構築プロジェクトとあわせて検討しています。 |

《その他 地域生活のためのきめ細やかな対応》

| | 推進項目 | 内容 | 現在の検討状況 |
|---|-------------------|---|---|
| 8 | 入所施設による地域生活支援機能強化 | 重複障害や医療的ケア対応、触法障害者など、支援の内容が多様化する中で、安定した地域生活を実現するために果たす入所施設の今後の役割について検討し、支援体制や職員の支援技術の充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域で暮らす障害者が安心した生活を送ることを念頭におき、 ・入所支援施設間等による人材交流を行い、それぞれの施設が持つ支援技術を学び合うことで支援スキルの向上を図ること ・少数職員で運営する作業所やグループホーム等の職員が研修などに参加しやすくするための支援体制を構築すること など、これらを円滑に実施していくための支援策のあり方について検討しました。 また、安定した地域生活を支えるために必要な施設を整備するため、老朽化した入所施設の機能検討及び再整備について検討しています。 |

| | 推進項目 | 内容 | 現在の検討状況 |
|----|---------------------------|---|---|
| 9 | 障害者自立生活アシスタント派遣事業の機能強化・拡充 | 市内のどこに住んでいても支援が受けられる体制を早期に整備するとともに、発達障害等に対応する事業の実施に向けた検討を行います。（民間住宅居住支援を含む） | <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者・精神障害者を対象にした事業については、実施事業所の配置状況等を考慮しながら、実施施設の拡大に向けた調整を行っています。 ・発達障害・高次脳機能障害への対応については、障害特性を踏まえた支援のあり方等を検証するためのモデル事業の実施について検討しています。 |
| 10 | 人材の育成・確保 | 横浜市内のそれぞれの福祉現場で働く人材の確保や育成について、民間事業者と協働による取組みを行います。特に重度障害者等の支援水準の向上を図るための人材育成プログラム等の開発に取り組めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保事業 横浜の障害福祉の魅力をアピールするとともに各事業所の求人活動の場を確保することを目的とし、民間事業者団体等と協働し、市内の障害福祉事業所合同で就職説明会の実施を検討しています。 （平成21年10月4日（日）実施状況 来場者数：約230人（学生中心）、出展事業者数：32団体） また、引き続き、国等の基金を活用した確保対策の実施等についても検討を進めています。 ・人材育成事業 市内の障害福祉事業所で働く職員同士が区域を越えて顔の見える関係を作り、支援スキル等の向上を図るため、職員の施設間交流等について検討をしています。（「8 入所施設による地域生活支援機能強化」事業と連携） |
| 11 | 精神障害者の家族支援の強化 | 精神障害者をケアする家族に対して、必要な様々な支援を行います。 | <p>精神障害者とその家族の安定した地域生活の継続を目的とした事業です。</p> <p>障害者とその家族の関係が悪化した場合や家族との同居が一時的に困難になった場合などの家族の「一時的避難場所」の設置や家族が障害者への対応について学ぶ機会について検討しています。</p> |
| 12 | 障害者地域活動ホームの機能の充実 | 障害児・障害者とその家族の地域生活を支援するため、機能強化型地域活動ホームの生活支援機能等の強化を図ります。 | 4か所の機能強化型地域活動ホームで、10月から生活支援事業を拡充して行うモデル事業を開始しています。このモデル事業は、訓練会支援の充実や一時ケアの利用などを通じて把握した課題への対応など従来の活動ホームの枠組みから踏み出したよりきめ細やかな生活支援の実現を目指すものです。 |
| 13 | 高次脳機能障害のある方への支援体制の整備 | 高次脳機能障害者支援センター（仮称）を中心とした、関係機関の連携による支援体制整備に取り組めます。また、障害についての理解を促進させるための普及啓発活動や支援者のスキルアップを目的とした研修等、様々なニーズに対応した支援策を検討し進めていきます。 | 高次脳機能障害者支援センター（仮称）の設置に向け、センターの位置づけ、具体的な支援手法の検討を行っています。また、今後は対象者の把握と周知方法について検討を行っていきます。 |

障害者プラン（第2期）説明会の開催状況等について

1 障害者プラン説明会の開催状況

平成21年9月17日から11月12日までの間、市内11か所で障害者プラン（第2期）説明会を開催しました。（参加者合計 454人）

【開催内容】

(1) 9月17日～10月28日開催（計10回）

プラン概要、将来にわたるあんしん施策の検討状況について説明し、また、「障害者プランによせる私の思い」をテーマに障害者施策推進協議会委員等からお話しいただきました。また、その後、会場の皆さんと意見交換を行ないました。

(2) 11月12日開催（障害者プランシンポジウム）

プラン概要、将来にわたるあんしん施策の検討状況について説明し、「地域で暮らす障害児・者とその家族にとってのあんしんとは」等をテーマにパネルディスカッションを行いました。また、その後、会場の皆さんと意見交換を行ないました。

～パネルディスカッションコーディネーター・パネラーの皆様～

コーディネーター：日浦 美智江氏（横浜市障害者施策推進協議会 会長）

パネリスト：八島 敏昭氏（後見的支援推進プロジェクトリーダー）、小林 拓也氏（多機能型施設プロジェクトリーダー）、豊田 宗裕氏（移動支援施策再構築プロジェクトリーダー）、広田 和子氏（横浜市障害者施策推進協議会委員）、松田 米生 健康福祉局障害企画課長

【日時・場所・参加者数】

| 日 | 曜日 | 時間 | 会場 | 参加者数 (人) |
|--------|----|----------|-------------------------------|-------------|
| 9月17日 | 木 | 14時半～16時 | 金沢地区センター | 20 |
| 9月27日 | 日 | 14時半～16時 | 栄区役所（新館1階機能訓練室） | 20 |
| 10月2日 | 金 | 18時～19時半 | 生活 創造 空間 にし | 20 |
| 10月5日 | 月 | 10時～11時半 | 瀬谷区役所（1階会議室） | 25 |
| 10月6日 | 火 | 10時～11時半 | 都筑区社会福祉協議会 （かけはし都筑 多目的研修室） | 30 |
| 10月16日 | 金 | 18時～19時半 | 横浜ラポール（ラポールボックス） | 20 |
| 10月17日 | 土 | 10時～11時半 | ウィリング横浜（研修室） | 32 |
| 10月20日 | 火 | 14時半～16時 | 戸塚区役所「地域会議室」（戸塚県税事務所3・4階） | 32 |
| 10月27日 | 火 | 18時～19時半 | みどり地域活動ホームあおぞら | 15 |
| 10月28日 | 水 | 14時半～16時 | 泉区役所（4階ABC会議室） | 40 |
| 11月12日 | 木 | 14時～16時 | 横浜ラポール（ラポールシアター） | 200 |

2 団体説明の状況

障害者プラン（第2期）の概要や将来にわたるあんしん施策の検討状況等について、横浜市身体障害者団体連合会、横浜市心身障害児者を守る会連盟、横浜市精神障害者家族会連合会等の当事者・家族会・支援者団体等、延べ62団体に説明を行っています。

団体説明の状況

| 説明月日 | 団体名 |
|----------|------------------------|
| 2月28日（土） | 横浜市肢体不自由児・者父母の会連合会 |
| 3月7日（土） | 横浜市肢体障害者福祉協会 |
| 3月8日（日） | 横浜市腎友会 |
| 3月8日（日） | 横浜市オストミー協会 |
| 3月11日（日） | 横浜市身体障害者団体連合会 |
| 3月15日（日） | 横浜市障害児を守る連絡協議会 |
| 3月15日（日） | 横浜市車椅子の会 |
| 3月17日（火） | 横浜市中途失聴・難聴者協会 |
| 3月17日（火） | 全国心臓病の子どもを守る会横浜支部 |
| 3月20日（金） | 横浜市もみじ会（呼吸器機能障害） |
| 3月21日（土） | 横浜市心身障害児者を守る会連盟 |
| 3月21日（土） | 横浜市てんかん協会 |
| 3月23日（月） | 横浜市重症心身障害児（者）を守る会 |
| 3月25日（水） | 横浜市障害者施策を考える会 |
| 3月28日（土） | 横浜市言語聴覚障害児を守る会 |
| 3月28日（土） | 神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部 |
| 3月28日（土） | 横浜市自閉症児・者親の会 |
| 3月30日（月） | 横浜市手をつなぐ育成会 |
| 4月10日（金） | 市社会福祉協議会障害者施設部会 |
| 4月26日（日） | 横浜市視覚障害者福祉協会 |
| 5月21日（木） | 緑区生活支援センター運営連絡会 |
| 6月7日（日） | 横浜市移動サービス協議会研修会 |
| 6月8日（月） | 神奈川県立保土ヶ谷養護学校PTA |
| 6月26日（金） | 市が尾みんなのいえ利用者（青葉区） |
| 6月29日（月） | 機能強化型地域活動ホーム連結連合報告会 |
| 6月30日（火） | 横浜市精神障害者地域生活支援連合会（市精連） |
| 7月6日（月） | 神奈川県立中原養護学校PTA |
| 7月7日（火） | 横浜市グループホーム連絡会 |
| 7月14日（火） | 鶴見区精神障害者家族の会 |

| 説明月日 | 団体名 |
|--------------|--|
| 7月16日(木) | 横浜市精神障害者家族会連合 |
| 8月4日(火) | 泉区生活支援センター |
| 8月24日(月) | 緑区手をつなぐ育成会 |
| 9月2日(火) | 金沢区障害福祉保健いきいきネット |
| 9月7日(月) | 横浜重心グループ連絡会～ばざぱネット～ |
| 9月25日(金) | 旭区地域活動ホーム連 保護者会 |
| 10月14日(水) | 横浜市障害児を守る連絡協議会 |
| 10月16日(金) | 横浜市もみじ会(呼吸器機能障害) |
| 10月19日(月) | 横浜重心グループ連絡会～ばざぱネット～ |
| 10月19日(月) | 横浜市言語聴覚障害児を守る会 |
| 10月22日(木) | 神奈川視覚障害者の権利と生活を守る会 |
| 10月25日(日) | 横浜市視覚障害者福祉協会 |
| 10月26日(月) | 横浜市オストミー協会 |
| 10月29日(木) | 横浜市中途失聴・難聴者協会 |
| 10月29日(木) | 横浜市港笛会 |
| 11月1日(日) | 鶴見区視覚障害者福祉協会 |
| 11月2日(月) | 横浜市グループホーム連絡会、活動ホーム連絡会、作業所連絡会、横浜市精神障害者地域生活支援連合会(市精連)グループホーム部会・作業所部会(4団体) |
| 11月4日(水) | 横浜市脳性マヒ者協会 |
| 11月4日(水) | 横浜市聴覚障害者協会 |
| 11月6日(金) | 横浜市重症心身障害児(者)を守る会 |
| 11月7日(土) | 横浜市肢体障害者福祉協会 |
| 11月8日(日) | 横浜市腎友会 |
| 11月8日(日) | 日本二分脊椎症協会神奈川支部 |
| 11月11日(水) | 全国心臓病の子どもを守る会横浜支部 |
| 11月13日(金) | 中区視覚障害者福祉協会 |
| 11月15日(日) | 横浜市車椅子の会 |
| 11月18日(水) | 横浜市手をつなぐ育成会 |
| 11月24日(火) 午後 | 中区障害者団体連絡会 |
| 11月24日(火) 夜 | 中区障害者団体連絡会 |
| 12月2日(水) | 横浜市立港南台ひの特別支援学校PTA |

<延べ62団体>

3 障害者プラン説明会及び団体説明で寄せられたご意見

障害者プラン説明会等での会場との意見交換の時間には、参加された皆様から活発なご意見をいただきました。その後もメール、ファックス、郵送等でも多数の意見が寄せられています。(寄せられたご意見数 延べ 341 件(11月30日現在))

<将来にわたるあんしん施策の推進項目へのご意見>

- ・ 後見的支援については家族、当事者、ボランティア、行政等がチームを作ることが大切。
- ・ 後見的支援の制度があれば、本当に安心。
- ・ 医療ケアが必要なために使えないサービスや我慢していることも多い。プランの中で医療ケアのある人に対しての課題として捉えていることが伺えて、期待が持てる。
- ・ 視覚障害者にとっては移動支援が必要。ガイドヘルパー、ボランティアがスムーズに確保できる体制を組んでほしい。
- ・ 通学・通所の時間帯に支援できる人の数を大量に確保しなければならない。
- ・ どんな良い施策を作っても、それを担う人材がいなければ意味がない。人材の確保・育成には一番、力を入れてほしい。
- ・ 精神障害者家族への支援もしっかりしてほしい。

<将来にわたるあんしん施策の推進項目以外へのご意見>

- ・ 発達障害にもしっかりと取り組んでほしい。
- ・ 災害時の避難先の体制について、きちんと考えてほしい。

<障害者プラン、将来にわたるあんしん施策全体へのご意見>

- ・ 70年間、地域の中で暮らしてきた。これからの若い仲間たちが自分と同じくらいの年齢まで地域の中で暮らせるような施策を考えてほしい。
- ・ 本当にあんしんが手に入るのであれば、どんなに救われるだろうと期待している。
- ・ このプランには必要と思われる事項がほぼ網羅されている。ぜひ、これを具体化してほしい。

「障害者プラン説明会及び団体説明会で寄せられたご意見」 (11月30日現在)

将来にわたるあんしん施策

【親なき後も安心して地域生活が送れる仕組の構築】

《後見的支援の充実》

| 推進項目 | 意見 |
|--|---|
| <p>1 生涯にわたる見守りや生活支援を行う法人等の運営支援等、後見的支援の充実</p> | <p>後見的支援に信頼できる人間関係を構築できる質の高い支援者の育成を望む。</p> <p>あんしんキーパーとコーディネータは役所の相談とどう違うか。検討内容を知りたい。</p> <p>あんしんキーパー、コーディネーター等、一人で地域で生きる希望が見えた。</p> <p>障害者施策に自助、共助、公助を引き出す事はいかな事かと思う。障害の程度を考慮することが必至。</p> <p>家族、当事者、ボランティア、行政側がチームを作ることが大切。精神障害は当事者同士の助け合い、次に家族同士の共助、その次に行政の力を借りる方向に持って行くべき。ピアサポーターなど当事者の能力を活用すべく、講習・資格・報酬などを検討すべき。</p> <p>本人や親に誰にあんしんキーパーやコーディネーターになってほしいかを聞いてほしい。</p> <p>後見的支援、見守り体制の拡充による身近看護は充実してほしいが、自分で意志決定できない子に対する視点が不足している。</p> <p>後見を誰に託すかが問題。今のところ兄弟しかいないが、いない人はどうするのか。</p> <p>親亡き後も心配だが、親が高齢になった今も心配だ。緊急時に子どもを受け入れてくれるところもしてほしい。また、どこに相談すればよいのかわからない。</p> <p>後見的支援制度があれば本当に安心だ。そのために人材確保に力を入れてほしい。</p> <p>財産管理の点では弁護士、司法書士の力も必要。法的関係者も障害者の理解が低い。法律関係にも公助をお願いしたい。</p> |
| <p>2 地域生活支援のための多機能型施設の整備</p> | <p>医療ケアが必要なために使えないサービスや我慢していることが多い。プランの中で医療ケアのある人に対する課題を捉えており、期待が持てる。</p> <p>看護師、医師が確保できないと事業が立ちゆかないので、ぜひやっていただきたい。</p> <p>重症心身障害児者を診る医師、看護師が少ない。どのように確保していくのか。</p> <p>医療関係者、公立病院、中核病院等のシステムの中に「多機能型施設」のポリシーをもつ病床を先に作る方がよい。平成22年4月からスタートできることを考える必要がある。</p> <p>既存の作業所、運営型の地域活動ホーム等に小規模多機能の部分を併設し、機能増を図れば新たに小規模多機能施設などの箱物を作らなくてもよい。</p> <p>施設を支える人材の確保を是非とも確実に行ってほしい。</p> <p>大賛成。規模は小さいと運営が大変。いくつかの法人・団体がチームになっても良い。ショートステイの送迎もセットに。</p> <p>重症心身障害者を受け入れる短期入所が不足しているが、多機能型施設ができてくれば少しは解消されるのではないかと思った。</p> |
| <p>3 緊急時ホットライン</p> | <p>現在公的な相談相手はケースワーカーだけ。不足できめ細かいケアはできない。あんしんキーパー、コーディネーターを早急に増やして相談に対応してほしい。</p> <p>緊急時ホットラインに夜間対応が必要。行政の窓口がほとんど閉まっているが、必要な手立ては何か。</p> <p>地域での生活に欠かすことができない。早期に実施を願う。</p> <p>ホットラインの受け皿、機能を明確に。共助だけでなく公助の必要がある。</p> <p>各区の生活支援センターで24時間体制で相談を受けられると良い。</p> <p>24時間、365日のラインを設けることに賛成。法人立の施設にエリアを決めて役割として持たせると良い。電話だけでなく、夜中でも出かけていくことをいとわないようにすべき。</p> |

【障害者の高齢化・重度化への対応】

《住まいの場の充実》

| | | |
|---|--------------------------|--|
| 4 | グループホーム・ケアホームにおける支援体制の強化 | 助け合って一つ屋根の下で暮らすのは一般社会への第一歩。機能強化を望む。 |
| | | グループホームの整備が重要。親が元気なうちに自立した生活を営むため、早急に安全なグループホームを整備してほしい。 |
| | | ケアホーム充実が有り難い。是非お願いしたい。 |
| | | 横浜市立の小、中学校の空き教室を有効に利用すればよい。 |
| | | 退院促進の中間施設、回復支援の共同住宅、居場所、コミュニティとして、利用者の高齢化、重度化に向けた支援体制として必須だが、精神障害者では遅れている。 |
| | | 人手にどれくらいのお金をかけられるかで大枠が決まる。夜間の支援のあり方がポイント。 いざ、子どもをグループホームに入れようと思っても空きがなくては入れない。また、年をとると親子ともに難しいので、体験型のグループホームがほしい。 |
| 5 | 民間住宅居住支援 | 有り難い制度だと思う。 |
| | | 実行のためのプランを明確にする必要がある。 |
| | | 市営住宅を利用すればよい。 |
| | | 精神障害者は孤立化が問題。アパートに一人で住むことはなかなかできない。アパートを一括借り上げてグループホーム化する方策が適している。 |

《医療的ケア対応》

| | | |
|---|-----------------------|---|
| 6 | 在宅生活を支えるための医療的ケア対応の推進 | 医療ケアのために我慢していること、使えないサービスが多い。プランの中で医療ケアのある人に対する課題を捉えており、期待が持てる。 |
| | | 一般職員による吸引、注入等(医療機関の研修を限定とする)を前提としないと、多機能型施設は機能しない。 |
| | | 恐れずに取り組んで良い。リスクよりもプラスが多い。 |
| | | 医療ケアを職員ができることにすれば、日中活動はやれる。 |

【地域生活のためのきめ細かな対応】

《医療・受診環境の充実》

| | | |
|---|----------------|--|
| 7 | 医療従事者の障害理解の促進 | 発達障害の子供が精神障害に移行する例が多いので、精神科医、小児科医に発達障害についての知識を持っていただきたい。 |
| | | 重い自閉症の方が病院にかかれなくて困っている。 |
| | | 精神科の先生でも精神障害のことを理解できない方が居られる。 |
| | | 精神科の患者が他の病気の場合、入院治療ができない。 |
| | | 精神障害の患者が他の病気の時、一般の病院で当たり前治療を受けたい。 |
| | | 昔に比べて進んだ。受入れる町医者に感謝のしるしを渡してはどうか。 |
| 8 | 入院時コミュニケーション支援 | 法人のサービス提供責任者にエリアからの要望に応えるしくみを作るとよい。 |

《総合的な移動支援施策体系の再構築》

| | | |
|----------------------------------|--------------|--|
| 9 | 移動支援施策体系の再構築 | 視覚障害者には移動支援が必要。ガイドヘルパー、ボランティアがスムーズに確保できる体制を組んでほしい。 |
| | | タクシー券とバス券は選択。両方支給されるとよい。 |
| | | 今後も移動支援が十分に受けられるようにしてほしい。 |
| | | 市の補助は一時ケアには出るが、送迎のみには出ない。 |
| | | 児童デイサービスをセットした送迎、放課後の預かり、自宅への送迎などを組み合わせ、幅のある移動支援を望む。 |
| | | 事前の体験制度が移動にあると良い。練習できるとより安心した制度になる。 |
| | | 利用希望者が多く、支援者の数が圧倒的に不足。利用希望の時間帯が重なる。 |
| | | 通勤できなくて働けない人もいる。今後は通勤にも対応していただきたい。 |
| 10 | 通学・通所サポート事業 | シルバー人材センターの活用を望む。 |
| | | 重心は通勤がネックになって行きたいところに行けない。施設の併用利用もある。 |
| | | 母親が一人で働いて送り迎えしている人も結構いる。 |
| | | 中区は養護学校が遠方にあり、バスポイントも遠く、そこまで行けない親子が多い。 |
| | | 親が送迎しないと学校に行けない。ガイボラは気軽に使える制度にしてほしい。 |
| | | 登下校時間に集中する。その時間帯にどれだけ支援者確保ができるかが課題。 |
| | | 養護学校のスクールバス利用は中学まで。高等部は自力か親が送迎。 |
| | | 自力通学訓練時、本人の後をつけて親のいないところでの行動を教えてほしい。 |
| | | 通学・通所の時間帯に支援できる人の数を大量に確保しなければならない。 |
| | | 通院や通所の為に鉄道を利用する場合も福祉パスが使える様にしてほしい。 |
| 通学、通所は親でなく学校・事業所の義務と考えたい。 | | |
| 私鉄を利用すると最寄駅から送迎サービスを利用できないのは不可解。 | | |

《その他 地域生活のためのきめ細やかな対応》

| | | |
|---------------------|---------------------------|--|
| 11 | 入所施設による地域生活支援機能強化 | エリアの中で、いくつかの役割を持つように考えたい。しくみとして助成金の中身に入れると良い。 |
| 12 | 障害者自立生活アシスタント派遣事業の機能強化・拡充 | 自立生活アシスタントは、精神障害者の家族としてありがたい。発展させてほしい。 |
| | | アシスタントに世話になった。当事者、家族共々大きな支えになる。拡大を望む。 |
| | | 精神障害者家族への支援もしっかりしてほしい。精神障害者にとって、自立支援アシスタントはとても期待が持てる事業だ。 |
| 13 | 人材の育成・確保 | 生活支援センターの常勤を充実させ、訪問、活動ができるようにする。 |
| | | 何を置いても人材確保、養成はやってもらわないと施策が成り立たない。 |
| | | 重要。是非育成と確保を願う。ワーカーを専門職としてもっと大事にしてほしい。 |
| | | どんな良い施策を作っても、それを担う人材がいなければ意味がない。人材の確保・育成には一番力をいれてほしい。 |
| | | よりよい人材の確保にはサラリーUPが必要。早急に考えてほしい。 |
| | | 精神保健福祉士などの能力向上や再教育が望まれる。新しい認知行動療法を地元でもやれるとよい。スタッフの実習機会、専門資格認定制度がほしい。 |
| | | 精神科の病院等のデイケアに認知行動療法が行えるスタッフが殆どいない。書物で勉強しただけの精神保健福祉士は支援ができていない。 |
| | | 福祉は人材不足である。是非市にも取り組んで欲しい。 |
| 「施設間交流研修」は是非進めてほしい。 | | |
| 男性ヘルパーが圧倒的に不足している。 | | |

《その他 地域生活のためのきめ細やかな対応》

| | | |
|----------------|---|---|
| 14 | 精神障害者の家族支援の強化 | 家族はどうしてもよいと豪語した医療関係者が居た。ここで理解が加わり有り難い。 |
| | | ACTの有効な利用法がよいと思う。 |
| | | 家族の啓発や支援は重要。家族同士が共助の概念に立つミーティングに効果がある。市全体に広げるとよい。そのためにはファシリテーターの育成が不可欠。 |
| | | 緊急時の一時的な対応策は必要。 立ち遅れている分野だと思う。 |
| 15 | 障害者地域活動ホームの機能の充実 | 相談支援の職員の補充ができていない。相談機能の充実と絡めて場所の確保、新たな職員体制確保も支援して欲しい。新たな作業場所の確保をお願いしたい。 |
| | | マンパワーの充実の為に金をかける必要がある。 |
| 16 | 高次脳機能障害のある方への支援体制の整備 | 是非取り組みを進めてほしい。 |
| 将来にわたるあんしん施策全体 | | いきなり親亡き後と出てくるが、今安心した生活ができていいのか。障害者が安心して暮らせる社会は親がいるうちから、親が息抜き、娯楽ができ、病気時に治療できる社会。 |
| | | 予算をとることは重要。是非大きく育てていただきたい。 |
| | | 本当にあんしんが手に入るのであればどんなに救われるのだろうと期待している。 |
| | | 親なきあとの安心できる生活は、本人の成長を社会が支えていくことだと思う。 |
| | | 地域生活が送れる仕組みの構築3本の柱が4月に発表され、一筋の光が見えた。 |
| | | 横浜市プランです。後退することのないよう進めて下さい。 |
| | | 「絵に描いた餅」にならないように、予算的裏付けを。 |
| | | 地域で暮らす障害者からみれば「どれだけ障害当事者の意見が反映されたのか、安心プランから恩恵を受けるのは多くは家族や経営者側ではないか」。 |
| | | 障害によってニーズが違うので、各項目で身体、知的、精神に分けて具体的なイメージの構築が必要。精神は他の障害の施策に大幅に遅れている。 |
| | | あんしん施策のサポートシステムは発達障害にも使えるので拡大して欲しい。 70年間、地域の中で暮らしてきた。これからの若い仲間たちが自分と同じくらいの年齢まで地域の中で暮らせるような施策を考えてほしい。 |
| 障害者プラン(第2期)全体 | | このプランを読んでも絵に描いた餅の気分である。 |
| | | いま困っている人をどうするか、日常の中でみていただきたい。 |
| | | 第2期プラン、まず完成させていただきたい。 |
| | | プランでは精神障害者にも気配りがあり嬉しい。プランにはよく取り入れられている。 |
| | | プランは精神障害に後ろ向き。早期発見早期治療に取り組む施策が必要である。 |
| | | 支援について、もっと組織を上手に構築することが重要。無駄が多いのではないか。 |
| | | 障害者プラン(第2期)には、必要と思われる事項がほぼ網羅されている。是非これを具体化してほしい。 |
| | | 災害時に避難先に行っても体制の関係からそこにいられるのか不安。災害時の避難体制について、きちんと考えてほしい。 |
| | | 障害児・者と地域のボランティアさんとの関わりは、お互いの大事な「居場所」になっている。これからはお互いが学び、支えあう場所、社会が大事だと思う。 |
| | | 今後、増えてくる卒業生の通所先についてどう考えているのか。数的にも質的(医療的ケア対応等)にも対応していかなければ、行き場のなくなる障害者がたくさん出てしまう。 |
| | | 地域療育センターに子どもを通わせたいが、定員いっぱいでは通えず待機している。障害児を抱えて毎日とても不安だ。療育センターに通えるようにしてほしい。 |
| | 行政主導型の「箱もの行政」は駄目。精神障害者はべてるの家のように、当事者が主役の「共助」を実現していく。家族支援も同じで「共助家族の会」のコンセプトを広めるべき。 | |
| | 発達障害者への支援にもしっかりと取り組んでほしい。 | |

*その他、多くのご意見をいただいています。